

和歌山県子ども・子育て会議（第1回）議事概要

- 1 開催日時 平成25年10月7日（月）13:30～16:00
- 2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 会議室306
- 3 出席者 上田委員、金川委員（会長）、川野委員（副会長）、久保田委員、松下委員、
店野委員、森田委員、山根委員、渡辺委員、小林専門委員、千畑専門委員、
森下専門委員（五十音順）

4 議事概要

議事に先立ち、福祉保健部長挨拶、委員、専門委員紹介、事務局職員紹介、関係課職員紹介

【議事1】会長の選任（金川委員）、副会長の選任（川野委員）

○会 長（就任あいさつ）

中川部長のあいさつの中でおっしゃっていたキーワードで「子どもの最善の利益」という言葉は、国連の子どもの権利条約の中で出てくる言葉です。日本はずっと前に国連の権利条約を批准しています。ですから、日本の場合も、子どもの最善の利益というキーワードにのっとなって、子育て施策を進めていかなければならない。国連の子どもの権利条約は、定期的に批准国のチェックをしており、日本については、子ども・子育ての総合的な施策・理念が足りないということが常に指摘されている。私は、それについて嘆くというよりは、子ども・子育ての支援が変わっていくという部分で、和歌山県版として、いかに子どもの最善の利益をみんなで考えていけるような施策を立ち上げられるかが、子ども・子育て会議の役割であろうと思っています。多分、委員の皆さん、専門委員の皆さんは立場も状況も違います。考え方も、それぞれの立場で違うところもおありかと思いますが、和歌山県の子どもの最善の利益をどう実現していくかという思いは、この委員の席についておられる皆様方いっしょだと思いますので、いかに和歌山県らしい計画を実現できるかということで、これからご尽力・ご討議を頂きたいと思います。

【議事2】子ども・子育て支援新制度及び県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について

○事務局

資料1-1（子ども・子育て支援新制度について）、資料1-2（県子ども・子育て会議について）、資料1-3（子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について）、資料1-4（県子ども・子育て支援事業支援計画の策定に係るスケジュールについて）、資料1-5（市町村ニーズ調査票（イメージ））により説明。

○会 長

資料1-1から資料1-5までの間で各委員から質問等はありませんか。

○委 員

資料1-5の市町村ニーズ調査票（イメージ）となっているが、まだ確定していないんですね。

○事務局

国は、これ以上のものは示さない。これをたたき台として市町村の方で追加・修正を行う。県内

では、和歌山市が取組が早いですが、まだニーズ調査は出されていない。和歌山市では10月3日の子ども・子育て会議に諮った上で、施行していくと聞いている。

○会 長

どれくらいアレンジを加えるかは、各市町村の子ども・子育て会議で決めていくので、調査票の前半部分はニーズ量をはかっていくところなので、ほとんどやらなければならない。工夫を凝らせられるところは、後のところなので、間30くらいのところは工夫を凝らせそうですが、なかなか市町村で独自の項目を考えていくのは難しいので、どのくらい独自性が入るかは市町村により違う。私もそう把握している。

○委 員

県の方でのプラスアルファはあるのか。

○事務局

県では、国の調査票をベースに考えている。

○委 員

資料1-3の50ページのところに、「地方版子ども・子育て会議における子ども・子育て支援策の点検・評価」ということで、市町村及び都道府県は、点検・評価をして下さいということになって、最終的には公表するとともに、必要な措置を講じることとされているが、資料1-4では、計画を策定し制度が施行するまでのスケジュールになっているが、点検、評価ということまで加えると、どのようなスケジュールで動いていくのか。

○事務局

次世代育成支援法においても、計画を策定して、目標数値の進捗状況について、年度終了後会議を開いて、目標数値に対して県や市町村が取り組んでいるかを委員の皆様にお示しをするとともに、それを公表している。計画を作って終わりではなくて、どれだけ進めているかについて、同じように取りまとめをして公表する形になると考えている。この子ども・子育て会議において、点検評価を行っていくこととなります。

【議事3】本県における子どもや子育て環境の現状について

○事務局

資料2-1（本県における子どもや子育て環境の現状について）、資料2-2（県次世代育成支援後期行動計画の実施状況及び課題）により説明。

○会 長

資料2-1から資料2-2までの間で各委員から質問等はありませんか。

（特になし）

○会 長

県の現状のデーターということなので、今後の議論をするに当たって、把握しておいていただければと思います。

【議事4】本県の現状を踏まえての意見交換

○会 長

本県の現状説明を踏まえての意見交換ということで、まずは、和歌山県の現状というのを皆さんにお知らせしました。それを踏まえてご自由にご意見をいただきたい。委員各位がお感じになられていることについて、どんなことでも結構ですので、県の子育てに関する課題等について発言願いたい。

○委 員

私も普段、働く母親として、そして、そういうお母さん達を応援する活動を仕事としてしている。未就園児を持つお母さん達が集まるコミュニティから、就労支援などをさせていただいている。先ほどからよく出てきているワークライフバランスを私たちもすごく考えていて、私は保育園に子どもを入れてるんですが、お母さんの働き方がすごく多様化してきているし、預け方も多様化してきている。保育園の先生もそういう部分をどう考えておられるか話をする機会がない。

幼保一元化についても、これだけ増えてるんだと思った。私も本当は、幼稚園と保育園の一体化した施設に子どもを預けたかったけどなかったのと、仕事が遅くなり6時～7時になると、幼稚園では預けられないし、預かり保育料もかかってきて、そうなれば保育園かなっていう葛藤の部分もあった。先ほどの資料を見ながら、そんなに和歌山県の状況は悪くないなあと思ったんですけど、ちょっと足りない部分というのが何なのかというと、やっぱりお母さんたちがもっと働きやすい環境になってくれたらいいなと思いました。

○委 員

もともと県外から入ってきた人間ですので、いろいろと県の現状はあるんですけど、人口減少は全国的な問題ではあるかもしれませんが、和歌山県では厳しい状況があるなあと感じている。少子高齢化というのは、もうなんかそうなっても仕方ないよねという雰囲気はどこかにあると思う。

今回、久しぶりに子ども・子育てに関する仕組みが変わるということを考えれば、今この時にやらないと、この検証結果は変わらないし、結局のところは、自分の子ども、孫、ひ孫に負担がいくということを見ると、今、そういう傾向を食い止めて、プラスアルファにしていかなければという思いがある。そういう意味では、和歌山県が和歌山県独自の環境の中で、他県にはないような和歌山県ってやるねって言う、そういうものができあがってほしい。子育てに関して困っているお父さん、お母さんがいるということが、今回のニーズ調査でどこまで本当に掘り下げて、声に出せない状況の人までの意見が上がってくるのかなあと、ニーズ調査票を見て少し心配な部分がある。ひとり親とか、両親がいないけどおじいちゃん、おばあちゃんに育てられているとか、多様化しているところで、私としては底辺までちゃんと掘り下げていただいて、それを見た上で今後考えていきたいと思います。

○委 員

二つばかりお願いがあります。今回の子ども・子育て支援新制度では、子育ての第一義的責任は親にあるという観点で考えていきますと、施設における長時間保育はやはり少し問題があるような気がする。子どもはやはり8時間くらいで親の元へ返してやらないと、親の責任が果たせないという気がする。長時間ということが、子どもにとって本当に幸せかなということを見ると、開所時間がそうあったとしても、せいぜい8時間くらいで親の元に戻してあげる。その決断と勇気がいると思います。

それから、子どもの最善の幸せのためにということだが、働くお母さんのワークライフバランスも大事だし、子どもを預けて働かざるを得ない今日の経済状況にあっては、よく理解するところではありますけれども、あまり長時間、保育施設に預けておくというのはどんなものだろうか。今、保育所でも幼稚園でも、子どもが育っていく20年、30年先を考えたら、どういう人間を育てていくかということに視点を置きながら、保育に教育に取り組んでいかなければいけない。教育は投資と言われております。そういう意味では、しっかりと投資をしていきながら、子どもたちが自分の人生立派に花を咲かせるような、その素地をつくる3、4、5歳児が1番大事な時だという観点がいるのではと思います。

二つ目ちょっと気になっておりましたのは、小児の救急医療支援事業であります。今、小児科がだんだん少なくなっている中で、県としてもやっぱり大学病院などとタイアップしながら、子どもの救急医療体制を確保していく必要があるのではと思います。

○委員

平成20年に県下の幼保連携型認定こども園第1号ということで、幼保一体化する迄は、保育所は0～5歳、幼稚園は4～5歳と同じ年齢の子供を預かっているから、共通認識のもとでできるだろうと思っていたが、実際になると、やはり、福祉と学校教育は違う。先生の考え方も違うし、それを両方勉強しながらいかなきゃいけないという大変さを感じました。今度は、子ども・子育て支援新制度で、事務が繁雑にならないようにということで認可・指導・監督の一本化と、学校と児童福祉施設として位置づけられるのはいいことだと思う。先生達は常に子どもがいる中で、共通認識にどう配慮すればいいのかや、会議の持ち方、研修の持ち方など、いろんなことで検討し、やっと落ち着いてきた。

そんな中で考えるのは、親が第一義的な責任を負うとか、子どもの最善の利益といわれてるんですけど、実際、保育所の福祉の先生は、これは子育て支援ということで、親の事を見ないといけないと考えるし、幼稚園の先生は、子どもというのは集団生活して学んでいくけれども、やはり、親がしつけなり、愛情を持って接しないと色々な問題が起こってくるのではないかとやってきます。私もその中で親支援をするといわれているけれども、そういう部分で悩んでいる。そののところをどのように考えていったらいいか。親から子育てを取りあげるだけの支援であってはならないと思います。そうであれば、ほんとに子どもたちのしつけができなくて、虐待とかいろいろな問題も出てくる。親の支援をしながら、子育てを家庭でしっかりとしていただくということをもっと打ち出していけるような県計画になっていけばいいと思う。ニーズ調査票を読ませてもらったんですが、そういう内容のことが入っていればなあと思っている。

○委員

元来、就学前の子どもは年齢で区切っているような感じで、この子は福祉のためとか教育だというものに重きを置いているとは思いますが、今回の制度は、学校教育法でいう幼稚園の教育と、保育は養護と教育と言っていた部分が、幼保連携型になると、今度は教育になりますから、当然プラスになる。そして、特殊な小規模保育とかは和歌山ではプラスになる部分がありますが、和歌山市のように中核市で、幼稚園と保育所両方併せて100近く施設があって、選択できる場所は、どういう事をやるのかむずかしい。先ほどから話が出ているとおり、長時間保育は、子どもにとって幸せなのかというと、そうではなくて、親御さん達が子どもを見れる環境を作ることが大事。できるだけ働きやすいお母さんの環境を考えてやりたいと思うが、反面、子どもたちで救いを求める子どもが非常に多い。気になる子どもというか、精神的に落ち着かない子どもがなぜ多いのかとい

うと、ちょっとしたことで子どもの感情が激しく出る。社会全体でという言い方はいいんですが、施設で受け入れしている場合、子どもにとって幸せなのかなあと思う。

ちょっと質問したかったんだが、ひとつは、先ほどニーズ調査が問題になったが、和歌山市では既に2回子ども・子育て会議をやったが、市町村のニーズ調査には、県の施策の項目は入れないのですね。例えば、和歌山県版とするなら、参酌すべき+紀州っ子施策を入れると思うが、市町村単位でやっていることがニーズ調査に入り、市町村単位での独自施策の調査をどう集計するのか難しいのでは。

それと広域性の話ですが、紀の川市、岩出市、和歌山市では幼稚園は広域性を引いているが、保育の部分は、管内はなっていないですよ。多分、和歌山市はしないと思うんですよ。行政の都合だと思う。例えば、紀美野町だったら、自分ところでも保育所をしながら、和歌山市などのよそへ働きに行くお父さん・お母さんが多いから、自分たちの町の保育所に行きましょうというキャンペーンをやっていると思うが、行政も二重のお金がいるということになり、行政も苦渋の選択をしているということもある。

○委員

先ほど、資料の保育所の状況というところで、低年齢児の受入が増加しているという話があったが、支援センターでは、広場とかいろんな事業をする中で、2、3年前までは2歳、3歳のお子さんが参加していたところに、入所(園)している低年齢児が増えてきているためか、今年は1歳未満～1歳の参加が多い。活動内容も検討し直さなければいけないと思っている。また、支援事業については、田辺市の町中でしていることが多いが、本宮、龍神、大塔、中辺路のサークル支援、広場に月1回行かせてもらうが、人口減少している地域、そういうところでの保育所入所(園)の条件、集団保育が厳しい状況にある。つどいの広場とかに参加していただいている保護者・子どもは楽しめるし、ママ友もできるんですが、自転車しか乗れないので遠くにいけない、タクシーで乗ってきたという方もいらっしゃる。なかなか参加したくてもできない状況にある保護者・子どもへの支援ということを、これから考えていかなければならないと思っている。田辺市では、保育所や保健師との連携はできてきていると思うけれど、これからも取り組んでいきたい。

○委員

資料の中で児童虐待の相談件数というところがあったが、先日参加した研修会で、近畿地方はすごく虐待相談件数多くて、1位は大阪、2位は奈良、3位は京都、4位は和歌山というような話があって、件数としたら近畿圏は多いけれど、件数イコール虐待が多いということではなくて、逆に言うとコマーシャルとかで関心が多くなってきていると考えた方がいいかもしれないという話があった。このグラフを見ても、県内でも年々増えてきてるんですが、和歌山県も虐待の中身がどうなっているのかと思った。私自身、県に虐待対応課が設置されたのは知らなかった。

あとは、子育てのあり方がすごく変わってきていると感じる。例えば、泣いたらだっこしてあげるとか、おむつを替えてあげるとか、赤ちゃんとお母さんが目と目を合わせて、基本的なコミュニケーションを取るのがなかなかできなくなっていると感じる。検診の場面なんかでも、スマホをいじりながらとかの場面もありましたし、もちろん、きちっと子育てに頑張っているお母さんもいるんですけど、最近ではそうではないお母さんが増えてきている。そういう子どもを見てると、もうちょっとお母さんが関わってくれたらいい関係ができるのになあと思う時もある。保健師としてももっと関わっていききたいし、いいように保育所を使ってもらえたらと思います。

○専門委員

労働組合として時期的に取り組んでいるのは、働く人の雇用なり労働条件の向上です。それとあわせて労働環境という問題も取組のひとつです。労働環境の中には、いろいろな働き方が出てくる。例えば、長時間働いていてお子さんを預けておられる方が、お子さんのことを心配したら不安にもなるし、いろんな間違いを起こすことにもなる。そういうことをなくすためにも、長時間労働をいかになくしていかということが労働組合に課せられている。我々労働組合としては、いろんなご意見がある中で、いかに地域なり家庭なりで働く方々が働きやすい環境を作っていくかがひとつ大きな課題であります。先ほどからご意見いただいている耳の痛いところもあるわけですが、企業の中で進んでいないという実態はあります。保育所で働いている先生方の労働条件も長時間預けておられるということは長時間労働になっていますし、預けているお母さんについても長時間労働になっているので、それらをいかに改善していくかですが、今は不十分になっているんだろうと思う。我々としても、そういう働く方々が、地域なり家庭なりで働きやすいような環境を作っていくという取組を、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えております。我々としては、労働組合だけの労働者だけではなくて、非正規の方々、労働組合に入っていない方々のそのような労働条件や環境をいかに広げていくかという取組を連合として進めている。まだまだ、連合としての取組が不十分なところはありますけれども、いかに働きやすい環境を作っていくかということを、労働条件、雇用の確保とともに取り組んでいきたい。

○専門委員

企業代表として、経営者としての立場から、短時間労働に取り組んだ場合に、いろんな意味で企業の負担が多い。短時間労働を推進するに当たっては、企業は成長し続けていかないと無理です。下降線をたどると、人は雇えなくなる。その中で、有望な人材でやめられたら困るという人に対しては、本当に来ていただきたいという思いもある。その方を迎え入れるに当たっては、収益を上げないとやっていけない。うちの会社のことだけでいっても、2～3年前よりは売り上げ減少に伴って、人員削減を考えたこともあるが、全体的に全社員短時間労働に切り替えていただくという施策もしました。その結果、それによって給料が減ると困るということで、退職された方もいました。そういった企業努力はしているが、今日はこういうイベントをやりたいので、土曜日に出勤して欲しいと言った時に、子どもを預けてきて、もらえる給料と、預ける費用を比較すると、それだったら休ませて欲しいという率直な意見が出てくる。やはりそのあたり、企業に対する補助とかあればありがたい。独身の方の収入がないと、結婚・出産を控えていく。生んでも1人かなあとなる。経済を少しでも上向きにしていくことが大事。実際、子育てをしている方へのアンケート調査はあるけれども、これから結婚して子供を産んでいこうという人の意見も聞けたらと思う。それと、企業に対するニーズ調査について、別の機関でやっているかもしれないので、フィードバックして、活用していただければと思います。

○専門委員

虐待についてですが、和歌山県は、近畿でも多い方ですが、これは通報が多くって、通報が多いというのは、地域の方々が通報しなければならないということを理解していただけるようになったということ。うちの乳児院でも、定員に対して満床状態となっている。施設で生活している子どもの数が多いというのは、決して喜ばしいことではない。このあたりが、国連の子どもの権利委員会でも言われている。諸外国では、家庭で育てられない子どもは、だいたい6割～9割が里親さんの所で生活している。日本の場合は、約1.3割程度の子しか里親の所で生活していない。他の子ども

は施設で生活している。和歌山県は、人口の割に施設の定員数が多いという状況がある。国から里親を1/3、グループホームを1/3、施設を1/3と言う方針がでていますが、なかなか里親が増えない。これは養子縁組をしたいという方が少なくなってきたということもあるが、実際に子育てが大変だということもあって、里親をやろうという人が少なくなってきたのが現状です。できれば、里親にもっと力を入れて頂きたいと思う。

それから、国連の権利委員会の関係で、子どもの意見表明権というのがあり、大事にしないといけない。幼児のあいだは、なかなか自分の意見を言えないということもあるが、周りの大人や関係者がくみ取るようにしないといけない。

また、子供を産む時に、安心して産める場所がほしいというのと、完全に育てられる環境が欲しいとよく息子が言っている。地域の産婦人科が産科を閉めてしまうところが多くなっており、婦人科だけはやっているが、産科は、訴訟も多くなってきており、なかなか立ち行かない。そのへんも県として力を入れていただきたいと思います。

○副会長

学童保育について、働き続ける親の支援の中で、大きな役割を果たしてきたと思う。全国連絡協議会が昨年調査したんですが、和歌山県下でも、1年生から3年生の低学年が多いんですが、学校で過ごす時間よりも学童で過ごす時間の方が460時間も多い。そんな中で、和歌山県下では、学童保育について、市町村によって過ごす環境がバラバラで、指導員もパートがほとんどです。次世代育成支援行動計画の中でも、指導員の資質の向上ということを書きいただいている。県の子ども未来課でも、県連絡協議会ができてからは、いっしょに指導員の研修をやっていたり、独自に県でやっていただいているし、県連絡協議会独自の研修も行っている。今までは、一部では、けがのない程度で見ておいてくれたらいいよという部分もあったが、決してそうではない。集団で遊べ、そして地域社会で子ども同士が遊んだり、地域のおじいちゃん・おばあちゃんとの連携がない中で、唯一、集団で思いっきり遊べるのが学童保育ではないかと思っている。その部分の指導に携わる者が、今までは、なかなか薄かった。そういう意味では、ずいぶん大きくなったんじゃないかなと思う。

和歌山県下で、学童保育数はでていましたが、入所児童数が5,814人もあり、指導員が808人いる。やっぱり、指導員の思いだけではなくて、親御さんも、学童保育で毎日のお迎えもあるし、子どもの様子も毎日ノートに書いて口頭で伝えているので、親の思い、指導員の思い、そして子どもということで、手厚くしてほしいと思う。だから、学童保育がこれからいろんな地域で、ネットワークを作って、子どもの出番を作れたらいいなと思っています。

○会長

私の方は、自分の意見というよりも、皆さんの意見の総括ということで申し上げます。結局、皆様方の議論があったところでは、和歌山県版のものを、子どもと一緒に働くこと、そして暮らすこと、この環境をどう形作っていくのかという話であろうと思う。その時に、多様な価値観があると思います。例えば、私は自分で子育てをしていて思ったが、核家族の家庭なので、実は、すぐくファミリーサポートセンターは助かっている。本当に私とか夫が忙しく、祖母も祖父母の支援も遠方なので得られないという時に、ファミサポの会員さんが来てくれて、そんなにキチキチに子育てしなくても、ちょっと気を抜いたらとか、こういう風にやったらいいのよっていうアドバイスを貰えて、ちょっと面倒を見てくれるだけでも、心がほっとすることがある。でも、一方では、若い方に聞いたら、旦那さんとかご自身が非正規で働いておられて、1時間700円なんて出せないとおっしゃら

れる方もいらっしゃるし、やっぱりそういう意味で、労働との関係もあるんですけども、社会が多様化していく中で考えていかなければならないのは、子どもの育ちをどうみんなで共有していくか、そのような状況をどのようにみんなで共有していったらいいか、落としどころというか、こういう風にやっていくべきだろうというのを出すのが、子ども・子育て会議の一つの役割だろうと思います。他県にはなくて和歌山に来て良かったねというようなものが最終的には作ればという期待を込めて、今後の議論を進めていきたいと思っています。頂いた意見に対して、意見交換するという時間がもうありません。以上の意見をご参考にしていただいて、第2回目以降の議論を進めていただければと思います。

○会 長

議事の4が終わりまして、その他ということで、事務局から何かございますか。

○事務局

ありがとうございました。次回の子ども・子育て会議の日程ですが、資料1－4で説明させていただいたとおり、3月頃に開催予定と考えております。主な議題としましては、県計画における区域設定や、設定区域毎の教育・保育の量の見込み、県計画のたたき台（骨子）について、ご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○会 長

ありがとうございます。その他委員さんから何かございませんか。なければ事務局にお返しします。

○事務局

これですべての議事が終了いたしました。以上をもちまして、閉会いたします。
ありがとうございました。